

東日本大震災が雇用に与えた影響

NAGAMINE, Tokio / 長峰, 登記夫

(出版者 / Publisher)

法政大学人間環境学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

人間環境論集 / The Hosei journal of humanity and environment

(巻 / Volume)

13

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

31

(終了ページ / End Page)

56

(発行年 / Year)

2013-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008829>

東日本大震災が雇用に与えた影響

長峰 登記 夫

はじめに

東日本大震災および福島原発事故から二年が経過した。この間震災に関連して様々な問題が生起し、多くは未解決のまま残されている。それら多くの問題のひとつに雇用がある。雇用は、私たちが働いて給与を得、生活するための生計の基本であり、ほとんどの人の生活基盤をなしている。

震災後一年近く経過する時期に被災地の雇用実態を把握すべく、法政大学の震災支援特別プロジェクトで聞き取り調査を実施した。本稿はその結果をふまえて筆者が個人的にまとめたものである。調査からすでに一年、震災から二年が経過したいま、情報としてはすでに古くなっているが、震災後一年当時の状況を確認することにも

意味があると考え、あえて公表することにした。

第一節では、震災による雇用への影響を考える目安として、震災前の経済規模や雇用の状況を概観する。第二節では、企業の被災状況をみるとともに、その典型として雇用にも大きな影響を与える企業倒産について、阪神淡路大震災のときと比較しながら、今回の震災の影響の大きさを確認する。それとともに、地域や産業によって被害の状況が大きく異なっていたことにも注目する。第三節では、被災地を含む東北各県の雇用状況を政府統計を用いて検討する。続く第四節では、聞き取り調査で得た情報を主たる情報源として、第三節で得られた結果を被災地の現場で生起していた事象によって検証する。最後に、震災後の行政対応のなかで最も大きな責任を負わされ、かつ震災ストレスから日ごとにイライラしていく住民に対応

しながら、これまたストレスをため、公務員としての立場から、自らが被災者であり、家族を失っても仕事を優先せざるを得ない立場に置かれ、うつ病などを発症して苦しんでいる自治体労働者の厳しい労働実態をみながら、震災と雇用をめぐるもうひとつの側面について考える。

結論的には、震災と福島原発事故は、被災地だけでなく全国各地で雇用にきわめて大きな影響を与えたこと、その後、マスコミ的というと、二〇一一年の夏ごろから復興景気や復興バブルと呼ばれる現象があり、雇用も復興しはじめたかにもみえたものの、雇用の内実をみると決して喜べない実態があること、背景には様々な雇用のミスマッチがあったことなどを指摘し、これらを総合的にみた上で雇用対策をたてていくことが必要であることを提示する。

1 東北地方太平洋沿岸被災地域の震災前経済規模

今回の震災による被害を測るひとつの目安として、震災前の時点における被災地の企業数や労働者数、売上高を通してその経済規模を確認しておこう。これに関して東京商工リサーチは被災地に本社を置く企業を対象に調

査を行っている。調査の対象は、震災で甚大な被害を被った四県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）の沿岸部四四市区町村（仙台市は宮城野区、若林区、太白区の三区）である。図表1はその調査の結果（二〇一一年三月二四日発表）を示したものである。

これによると、この地域に本社がある企業の数は三三、三四一社で、県別の内訳は青森県が五、二八六社、岩手県三、五三一社、宮城県一四、八七六社、福島県八、六四八社となっている。東北地方唯一の政令指定都市仙台を抱える宮城県が全体の四六%を占め、その経済規模の大きさが際立っている。これを産業別にみると建設業（二七%）、サービス業（二四%）、小売業（一七%）が多く、これら三つの産業で全体の七割近くを占める。ただし、これには漁業・農業などを営む個人企業は含まれておらず、しかもこの地域にはそういう企業が相当数ありと推定されるといふ点に注意が必要である。この点はこの地域において企業が被った被害、およびそれが雇用や労働者に与えた影響をみる場合にも重要である。

これら三三、三四一社のうち、東京商工リサーチの調査で従業員数が確認できた企業は二八、九二八社（八九

図表1 東北太平洋岸4県44市区町村の震災前経済規模

	全企業数	全労働者数
44市区町村	32,341社 (28,928社)	(363,796人, 100%)
青森県	5,286社	(67,033人, 18.4%)
岩手県	3,531社	(34,762人, 9.6%)
宮城県	14,876社	(179,735人, 49.4%)
福島県	8,648社	(82,266人, 22.6%)

資料出所：東京商工リサーチ「『東日本大震災』調査～太平洋沿岸東北4県44市区町村の震災前経済規模」2011年3月24日。
注：44市区町村に本社をおく企業が対象。ただし、漁業・農業などを営む個人企業は除く。カッコ内の数値は労働者数が確認できた企業の数、およびそこで雇用される労働者の数と県別構成比を示している。

%)で、そこで雇用されている労働者の数は三六三、七九六人であった。県別の労働者数およびその構成比は図表1にみる通りで、やはり約五〇%を占める宮城県の比率が高いことがわかる。また、これらの企業のうち売上高が判明した企業の数は二三、四二八社(七二%)で、売上高の合計は九兆八、九八二億円であった。単純計算で一社平均の従業員数は一三人である。ただし、これらには中規模企業、大規模企業も含まれていると考えられ

ることから、多くの企業の従業員数はこれより少ないものと推定される。このことからわかるように、この地域の企業の多くは中小零細規模の企業で、その分だけ事業所が複数あり危険が分散される大企業とちがって、震災の影響は大きかったと考えられる。

2 震災被害の状況および企業の倒産

東日本大震災で被災した地域は広大で、その影響も大きかった。ここでは被災地で企業が被った被害の状況、その典型としての企業倒産等について見てみよう。

(1) 被災企業の数

東京商工リサーチは上述の調査に続いて、上記四県四四市区町村にある企業の被災状況についても調査している(註1)。これによると東日本大震災の津波で浸水した企業は七、七三四社で、この地域にある企業全体の二六・七%におよぶ。これは二〇一一年八月時点における調査の結果であるが、これらの企業の多くはこの段階で未だ事業再開ができていなかった。この調査報告書は、このまま企業活動が停止して一年が経過したと仮定すると、機会

喪失による経済損失(売上規模)は最大二兆二、一六七億円に上り、そこで働く従業員(正社員九一、五七七人)が離職を余儀なくされる恐れがあった。

被災状況を県別にみると、被災企業数、売上高、従業員数のいずれにおいても、宮城県が全体の六〇数%を占め、それに岩手県、青森県、福島県が続く。業種別にみると建設業が二五%と最も多く、次いで小売業の一・四%、サービス業ほか一九・一%、製造業二・四%、卸売業一・〇%、運輸業五・七%、不動産業三・三%となっている。

(2) 震災の影響による企業倒産の実態

↳ 阪神淡路大震災と比較して

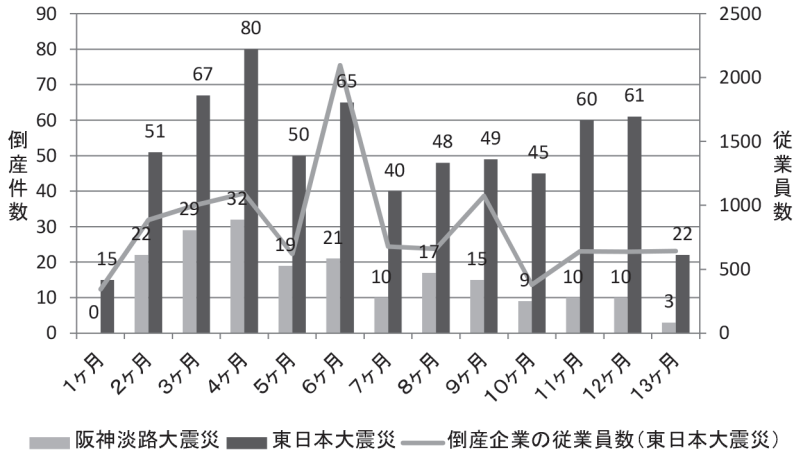
言うまでもなく、雇用の面からみた場合、震災による最も大きな影響は企業倒産とそれに伴う労働者の解雇および失業である。ただ、震災による被害が甚大であったため、津波で事業所が流され、施設や建物が消失してしまつた企業も多い。死亡したり行方不明になったり、あるいは避難して行方がわからなくなつたりした経営者もいて、倒産手続きも取られず、倒産したのかどうかすら

わからない。そういう状態が震災後一年が経過した時点でも続いていたということである。

そういうなかで、帝国データバンクは震災の影響による企業倒産に関する調査を継続的に行い、その結果をホームページで公表していた。ここでは阪神淡路大震災のときと比較した東日本大震災関連の調査(第一六回調査および第一七回調査)によつて、今回の震災による企業倒産およびその影響について見てみよう。

図表2は帝国データバンクの調査結果を示したものである。これによると阪神淡路大震災のときと違って、東日本大震災の場合は震災直後から倒産する企業が続出していたことがわかる。震災後二ヶ月目から倒産は急増し、四ヶ月目には一ヶ月の倒産件数が八〇件でピークに達した。その後は若干減少し、七ヶ月経過後は毎月四〇〜五〇件で推移していたが、一ヶ月経過後ふたたび増加に転じている(一三ヶ月目には減少しているが、これには最終月の調査実施が月初めだったことも影響しているものと推測される)。こうして震災後一三ヶ月の累計倒産件数は六五三件に達し、阪神淡路のとき(一九七件)の三・三倍以上つた。東日本大震災がもたらした被害の

図表2 東日本、阪神淡路大震災による企業の倒産件数の推移



資料出所：帝国データバンク「東日本大震災関連倒産の動向調査」の第16回（2012年3月8日）および第17回（2012年3月12日）の調査。

大きな一端を物語るものといつてよい。被害が大都市圏に集中した阪神淡路大震災と比較すると、今回は被害が広域におよび、地域社会に大きな影響をもたらすことになった。また、これら倒産した企業に雇用されていた従業員の数も一万人を超えた。同時に、この図表の全企業数（六五三社）と全社員数（一〇、七五七人）から、これらの企業の従業員数の平均は一六人と小規模であることがわかる。

倒産した企業を業種別で見ると建設業（一一四件）が最も多く、機械・金属製造（五〇件）、旅館・ホテル（四五件）、食品販売（四〇件）がこれに続く。また、都道府県別では東京（一五二件）が最も多く、北海道（四七件）、埼玉（三七件）、福島（三三件）、宮城（二九件）、大阪、愛知（いずれも二七件）と続く。倒産パターンでは、取引先被災による売上げの減少や消費自粛、仕入れ先被災等による調達難などの「間接被害型」が多くなっている（五九八件で全体の九二・七％、以上の詳細数値については上記第一六回調査による）。間接被害型が多かったことが、被災地以外の地域で倒産が多くなった理由でもある。このように、震災は直接的あるいは間

接的に日本全国に影響をおよぼしていたことがわかる。

これらの数字をみると、被災地の倒産件数が意外に少ないという印象を与える。これに関して帝国データバンクは、二〇一二年一月に発表した第五回調査の報告書で、「依然として、震災後の津波による直接被害を受けた被災地企業の倒産はほとんど判明していない。各種救済措置の効果や復興需要で一時的に東北地区の倒産は抑制されているものの、実質的に営業不能状態にある企業は多数存在しており」、被災地における「潜在的な倒産増加リスクは高い」としていた。つまり、二〇一二年一月の時点で、被災地では未だに倒産の実態が明らかになっ
ていなかったということである。その原因として、①震災が激甚だったため実態把握が困難であったこと、②政府の救済措置や特例措置によって、一時的に倒産を免れている企業があったこと、③復興需要によりかろうじて持ちこたえている企業があったこと、④様々な理由から倒産手続きを取っていない会社があったこと、等の事情が考えられる。第五回調査では五一〇件の倒産件数のうち被災地は福島の二九件だけであった。一六回調査ではこれに宮城の二九件が加わっているが、被災地における

企業倒産の実態は依然として明らかになっていなかった。

このように、震災後一年を経過してなお被害の全体像は明らかになっていなかった。つまり東日本大震災ではそれだけ被害が大きかったということであるが、二〇一二年に入って帝国データバンクはこれについても調査している^{註2}。この調査は、岩手、宮城、福島の三県の津波被害がとくに大きかった被害甚大地域と、原発事故による警戒区域・計画的避難区域に本社のある五〇〇四社を対象に行ったものである。全体でみると事業再開しているのは三、五〇七社（七〇％）と回復の兆しをみせていたものの、「休廃業」状態にある企業および「実態が判明していない」企業をあわせると一、四九七社（三〇％）に上り、これらは「実質営業不能状態」にあつたとされる。同調査が被災地における倒産件数は「氷山の一角」にすぎないとしていた理由はここにある。

（3）被災地からの企業移転

震災の影響が大きく復興のメドが立たないという状況のなかで、また、福島原発周辺地域にみられるように、今後の事業再開の見通しが立たないという状況のなかで、

被災地から他の地域に移転する企業もあった。個別的ケースについては新聞などでも報道されたが、全体を見渡すには帝国データバンクの調査が参考になる。

帝国データバンクは本社の移転（転出・転入で、転出については市・郡の域内での移転は含まない）に関する全国調査を行っており、そのなかに被災地の状況も含まれている^{註30}。それによると被災地からの転出が目立ち、転出が最も多かったのは福島第一原発の地元である福島県双葉郡で二七社、宮城県石巻市の一四社がそれに続いた。その他では宮城県多賀城市（七社）、岩手県陸前高田市（三社）、宮城県東松島市（三社）、福島県南相馬市（三社）などである。転出企業を業種別に見てみると、ソフトウェアやサービス、建設を中心とした、大規模な工場や設備などの固定設備をそれほど必要としない業種が目立つ。また、規模別では年商一〇億円未満の中小企業が八五%を占めている。これら被災地の周辺地域では転入もあるが、それらは被災地から一定の距離がある内陸部にみられる。

これらの動きのなかで、震災の影響はみられるものの、震災による直接的、間接的被害の有無にかかわらず、電

力不足への対応やリスク分散の観点から本社機能を移転する動きもみられた。全国的にみると東日本から西日本への移転が多い。ただ、報告書にもあるように、これは同社の調査で判明した企業であり、判明していない企業もあると推測される。

（4）被災状況には大きな地域差

すでに見たように、今回の震災で被災した企業の数はいずれも被災地で七、七〇〇社に上り、倒産した企業も判明しているだけで全国で六五〇社を超えた。これら倒産した企業に雇用されていた労働者の数は一万人を超える。しかしながら、被災状況およびそれが企業や労働者に与えた影響を詳細に見てみると、被害の状況は決して一様ではなく、地域や産業によつて大きな差があることがわかる。それを岩手県の三陸沿岸地域、水産業および福島県の原発周辺地域を例に見てみよう。

①三陸地域く企業の七割弱が被災し、三割弱が全壊

東京商工リサーチは三陸沿岸地域を対象に、震災が経済や経営、雇用におよぼした影響を調査している。対象

となった地域は宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、下閉伊郡（岩泉町、山田町、田野畑村）、上閉伊郡（大槌町）である（同社の制度上、久慈市、九戸郡、普代村は八戸支店の管轄下にあり、含まれていない）。

【図表3】はこの調査の結果概要を示したものである。それによるとこれら沿岸地区の主要企業数は二、七六九社である。そのうち今回の地震や津波で被災した企業（全壊・半壊・浸水等）は一、八五七社（全体の六七・一％）、そのうち全壊した企業は七四八社（全体の二七・〇％）に上る。つまり、この地域では七割近い企業が被災し、そのうち三割近い企業が全壊するほど甚大な被害を被ったということである。他方、震災前の通常時の売上高を見ると、これら被災地の主要企業総体の売上高は五、五〇七億円で、そのうち被災企業の売上高は三、八九二億円（全体の七〇・七％）、全壊企業の売上高は一、九三四億円（三五・二％）であった。さらに沿岸地区全体の主要企業従業員数が二八、三六七人で、そのうち被災企業に雇用される従業員は一八、六三一人（全体の六五・七％）、うち全壊企業の従業員は七、五四二人（二六・六％）という状況であった。

図表3 三陸地域で東日本大震災が経済、経営、雇用に与えた影響

宮古、下閉伊郡、釜石、上閉伊郡、大船渡、陸前高田	実数	比率
沿岸地区の主要企業数	2,769社	100.0%
被災企業 (うち全壊した企業)	1,857社 (748社)	67.1% (27.0%)
全体の売上高 (うち被災企業の売上高) (うち全壊企業の売上高)	5,507億円 (3,892億円) (1,934億円)	100.0% (70.7%) (35.1%)
全体の従業員数 (うち被災企業の従業員数) (うち全壊企業の従業員数)	28,367人 (18,631人) (7,542人)	100.0% (65.7%) (26.6%)

資料出所：東京商工リサーチ「『東日本大震災』で打撃を受けた三陸地区の動向」2011年4月22日。

このように見えてくると、今回の震災はこの地域の経済や雇用を一瞬のうちに飲み込んでしまったといっても過言ではないほど、その被害は大きなものであった。この地域に属する釜石市や大船渡市では震度六弱、津波の高さは宮古の一部で三八・九mに達し、日本における津波観測史上最高を記録したとされる。このような大震災、大津波のなかで上述のような企業や雇用への被害も生じ

たのである。さらに上述の企業・雇用データにはワカメやカキ、ホタテなどの養殖業を営む水産業や食品加工業などの小規模事業所やそこで働く臨時従業員は含まれていない。しかし、これら水産業や食品加工・製造業はこれらの地域の重要な地場産業であり、しかも、これらは沿岸地帯にあって津波に直撃されたため、最も被害が大きかった産業でもある。これらを含めると被害はより大きくなるものと推測される。

こうした状況は、とくに被害の大きかった特定の限定的地域をみるとより明らかになる。たとえば陸前高田商工会によると、陸前高田市内の七〇〇事業所のうち全壊は五五五カ所(七九・三%)、半壊・一部損壊は四九カ所(七・〇%)に上り、二〇一一年一月までに再開できたところは八九カ所にすぎなかったという。全体の八割近くが全壊し、これに半壊や一部損壊を加えると被災企業は全体の八六%に達する。さらに、同商工会では会員六九八人のうち死者は一三八人(二九・八%)に上り、五五八人(七九・九%)が店舗や事務所などを失ったとされる^{註4}。特定地域で見ると、人々が働く場への影響はそれほどまでにも大きかったということである。

②水産業の被害と復興の状況

今回の震災で被災した太平洋沿岸地域は水産業が盛んな地域でもあり、水産業はこれらの地域の重要な地場産業でもある。これらの地域が受けた被害を水産加工業を通して見てみよう。図表4は、水産加工にかかわる業界団体が震災後一年近く経過した時点で、被災地近県における水産加工業の被害と復旧の状況についておこなった調査の結果である。これによると、他の三県に比べ比較的被害が小さかった青森県や茨城県では復旧が進み、青森県では九〇%、茨城県では八〇%の事業所が再開していた。しかし、福島、宮城、岩手の三県では復旧が進んでいないところが多く、とくに被害が大きかった三陸地域がそうであった。

全体的な復旧状況は青森県、茨城県を含めると五三%であったが、岩手、宮城、福島の三県で見ると四三%、とくに気仙沼や石巻地区では三割に満たない。また、これら二つの地域では再開事業所の割合が低だけでなく、すでに再開を断念した企業が多く(石巻地区では被災工場の二割近く)、それだけ影響も大きかったということになる。こうした事態は雇用にも反映され、後述のよう

図表4 被災した水産加工場の復旧状況

	被災工場数	再開工場数	再建断念工場数	再開の割合(%)
青森県	59	53	4	90
岩手県	186	101	4	54
宮城県	619	234	69	38
(うち気仙沼地区)	278	66	30	24
(うち石巻地区)	167	47	30	28
福島県	104	55	2	53
茨城県	243	195	9	80
合計	1,211	638	88	53

資料出所：全国水産加工業協同組合連合会の調べ。工場数は一部重複。一部地域は調査外（「水産加工 遠い復活」朝日新聞2012年2月27日）。

に、岩手、宮城、福島の三県で漁業従事者の数が激減しているということが、最近の政府統計で明らかになった。

③ 福島第一原発周辺地域へ企業の七割が休廃業か実態不明状態にあり、他地域への企業流出も

企業や雇用への影響という点において、福島第一原発周辺地域の現状は三陸沿岸地域以上に深刻だったといっ

てもよい。周知のように、この地域には立ち入りが禁止されている警戒区域や計画的避難区域がある。震災から一年経過した時点でなお多くの地域が、立入が禁止されている警戒区域に指定されていた。双葉町や大熊町、富岡町は行政区全体が、楢葉町、浪江町は町村内のほとんどか過半が、また南相馬市、田村市、川内村は一部が警戒区域に入っていた。同様に、葛尾村、飯館村は全域が、南相馬市、川俣町は一部が計画的避難区域に入るといふように、警戒区域や計画的避難区域は福島県沿岸地域（いわゆる浜通り地区）の広い範囲にわたっていた。そうしたなか警戒区域では工場や事業所に残された書類や製品、機械などの設備の持ち出しもできない状況にあった。その後、一部で警戒区域や計画的避難区域の見直しはあったものの、状況は大きく変わっていない。

東京商工リサーチの調査によると、福島第一原発周辺の半径三〇km圏内にある企業は二、二〇七社、売上高合計は五、五二億七、七〇〇万円で、上述した三陸地域とほぼ同規模の経済圏となっていた^(註5)。原発事故が「想定外」の規模になったことから、今後の見通しも立てられず、二〇一一年五月にはすでに現地での事業再開

を断念し、地域からの撤退や国外をも視野に入れた他地域への移転を検討し、あるいはすでに決断した企業が相次いだ。

これら警戒区域や計画的避難区域にあって、子会社も含め事業再開を断念し、あるいは他の地域での生産に踏みきった企業にはエセス製薬、日立化成工業、TOTOファインセラミックス、関東工業、エプソントヨコムなどがある。原発事故の影響がとくに深刻なのは食品の製造や加工である。風評被害も含めその影響は広範囲にわたる。これらの業界では、地元でも生産が可能な魚介類や野菜を使った食品の製造や加工でも、原材料は他の地域から取り寄せ、それを加工し製品化するという方法を取って事業を継続しているところもあるという。また、食品に限らず、海外輸出品は放射能チェックが厳しく求められ、その費用が大きく、中小製造業者には大きな負担になっているという^(註6)。

先にみたように、震災による倒産件数は被災地のなかで福島がもっとも多かった。しかし、上記のような被害実態を考えれば、先にみた福島の倒産件数三三という数字は非現実的である。これに関して、上で紹介した帝国

データバンクの被害甚大地域の五、〇〇四社を対象にした調査の結果は、企業が被った被害のもうひとつの側面を示している。それによると、倒産にはカウントされていないが、休業しあるいは実態が判明せず、実質的に営業不能状態にある企業は一、四九七社、調査対象企業五、〇〇四社の三〇%に上ることも触れた。ところが、これを県別にみると、休業するか実態が判明しない企業の割合は岩手で約二割、宮城で二割弱であったのに対し、福島では実に七割に達する。とくに警戒区域や計画的避難区域では事態がより深刻である。

3 東北地方の雇用状況

次に、被災地を含む東北地方の雇用状況について見てみよう。まず、一般的な経済状況を概観し、次に、それがどの程度雇用反映されたかについて、職業安定業務統計の有効求人倍率と就業構造基本調査の就業者数を通して見てみよう。ただし、その前に、被災地では被害が大きく、それが広域にわたったことから雇用統計すら取れていないという現実があったことを確認しておく。

総務省は失業統計を含む労働力調査を実施しているが、

二〇一一年は被災地で実施できなかった地域があるとして被災地を除外して結果を発表していた。図表5は二〇一一年一二月時点における調査実施状況である。これによると、岩手、宮城、福島県の三県で調査を実施できた区域は八〇%前後から九〇%で、実施率が最も高い福島県で九〇%、最も低い宮城県では七九%であった。二〇一二年四月になって二〇一一年三月～八月分について補完推計を行い、総務省はこれを参考値として全国結果を公表している。また、厚生労働省は毎月勤労統計調査を実施しており、二〇一一年三月～五月に被災地の企業一〇〇社(回答企業は六九社(七六社))に常用労働者の増減状況について尋ねたが、これは五月調査で打ち切られた。

(1) 各種経済指標でみる東北各県の現況

ここでは内閣府の月例経済報告によって、震災後における被災地を含む東北地方の経済状況を見てみよう。月例経済報告ではいくつかの経済指標にしたがって景況をみている。まず、地域別景況判断によると、東北地方の景況は二〇一一年五月時点で「震災の影響により極めて悪化、大幅に悪化」とされていたものが、八月以降

図表5 調査区数及び回答者数

	3県合計	岩手県	宮城県	福島県
対象調査区数①	143	35	58	50
調査できた調査区数②	121	30	46	45
②÷①×100	84.6%	85.7%	79.3%	90.0%
回答者数	3,904人	1,051人	1,390人	1,463人

資料出所：総務省「労働力調査」2011年12月。

は「依然として厳しい状況にあるものの、持ち直してきている」とされた。それ以降少しずつ回復基調にあり、二〇一二年五月には「依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として緩やかに回復しつつある」に変わった。

このような景況判断の基礎になったいくつかの個別指標について見てみると、鉱工業生産指数は震災で大きく落ち込んだものの、二〇一一年夏以降は徐々に回復しはじめ、二〇一二年に入ってからは二〇〇五年実績との比較で見ると九〇%代まで回復した。とくに輸送機械は二〇一一年比で一四〇%の伸びを示した。大型小売店販売額は震災後大きく落ち込んだものの、二〇一一年末に二〇〇五年レベルまで回復したのは全

国で東北だけであった。震災直後大きく落ち込んだ乗用車の新規登録・届出台数は、二〇一一年九月には他地域に先駆けてプラスに転じ、年末には全国で最も高い伸びを示した。新設住宅着工数を二〇一〇年一〇月～一二月段階と比較すると、持ち家は伸びがみられるものの、貸家、分譲住宅等は大きく落ち込んでいた。公共工事の請負金額は、南関東、北関東を除いてほとんどが落ち込んでいるのに対して、東北は最も大きな伸びを示した。とくに二〇一一年一〇月以降の伸びは大きく、なかでも二〇一二年三月には一四〇%の伸びを示した。二〇一一年秋以降に震災復興事業が本格的に動き始めたことの影響によるものである。

このように、二〇一一年夏あたりから復興事業が開始し、それとともに公共事業が動き出し、それに伴って自動車を含む消費が回復に向かいつつあった。その後は住宅着工数も伸びていった。

(2) 有効求人倍率を通してみた東北各県の雇用状況

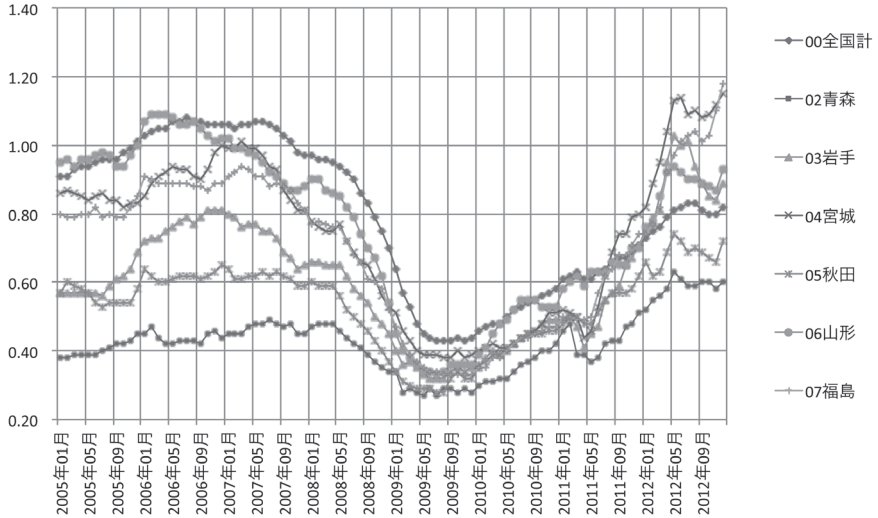
図表6は二〇〇五年一月～二〇一二年一二月について、全国平均および東北地方の有効求人倍率の推移をみたも

のである。これによると、リーマンショックの前、東北地方の有効求人倍率はほんの一時期の山形を除いて全国平均を下回っていた。とくに青森、秋田、岩手の求人倍率は低く、全国平均が一・〇を上回っていた二〇〇六～二〇〇七年でも青森は〇・四代、秋田は〇・六代と全国平均を大きく下回っていた。リーマンショック後震災前の時期をみても、一時期の山形を除いて全国平均を下回っていた。

ところが、震災後半年が経過した二〇一一年九月ころを境に、全国平均に近づくか、それを上回る地域が出てきた。とくに宮城県は二〇一一年八月には全国平均を超え、全国平均が0・8を前後するなか、二〇一二年四月には一・〇、六月には一・一を超えるまでになった。岩手も二〇一二年五月、福島も六月には一・〇を超えるなど、全国平均を上回る状態にある。これら三県に比べると、比較的被害が少なかった青森や、影響が大きくなかった秋田は全国平均を下回っている(註7)。

これらの数値で見ると、被災地の雇用は二〇一一年半ば以降回復基調にあることが確認できる。従来全国平均を超えることが少なかった東北の被災各県の有効求人

図表6 有効求人倍率（季節調整値）の推移（2005/1～2012/12）



資料出所：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」（長期系列表）より。

倍率は、それを上回る状態になっている。マスコミで復興需要や復興バブルが言われる根拠の一端はここにあるといつてよいだろう。しかし、そこで問われるのは、上向いている雇用の内容や質である。

（3）大震災の仕事への影響

↳ 就業構造基本調査の速報にみる被災地での影響

二〇一三年三月八日、総務省は就業構造基本調査の速報値を発表した。これは岩手、宮城、福島の被災三県における東日本大震災の仕事への影響を見たものである。

それによると、震災以降、被災地で有業者が大きく減少しているのが明らかになった。二〇〇七年に二九三万六千人だった有業者数が、二〇一二年には二七〇万四千人へと約八%減少した。産業別にみると減少の特徴はよりはっきりし、たとえば漁業従事者を見てみると、被災が沿岸地域に集中したこと、三県全体で四〇%以上も減少していることがみてとれる。それ以外では製造業で一六・五%、卸売り・小売業で一三・五%減っている。これを地域的にみると影響の現れ方はよりはっきりし、漁業の盛んな宮城県では漁業従事者が実に七四・八

%も減少し、岩手県でもほぼ半減した。観光地を抱える福島県では宿泊・飲食サービス業で二〇%以上減少し、宮城県でも一四%減少している。食品の製造・加工は太平洋沿岸地域の地場産業をなし、産業としては製造業に属するが、これらの地域に限定してみたら、上述の製造業での減少幅はより大きくなるのではないかと考えられる。

また、こうした有業者数の変動の背景にある仕事への直接的影響をみると、「離職や休職を余儀なくされるなど仕事に何らかの影響を受けた者」は三県で一〇万六千人に上り、震災時仕事に就いていた有業者全体の四二・六%におよぶ。このうち、とくに影響が大きかった者、すなわち離職した者は三県で八万一千人（震災時有業者の三・一%）、休職した者はさらに多く六万九千人（同じく二四・六%）に上っていた。

さらに、離職せざるを得なかった八万人余のなかで、現在仕事に就いている者は五八・七%にすぎず、残りの四割以上の者は今もなお仕事に就いていない。しかも、仕事に就いている有業者の五九%は非正規の職員・従業員となっている。その結果、三県全体の非正規労働者比率は、五年前の三四・七%から二〇一二年には三七・三%

に上昇した。言うまでもなく、これらの数値はこれら三県全体の数値であり、離職者や休職者が集中している太平洋沿岸地帯の被災地では、非就業者、非正規雇用にある者の比率はいっそう高いだろうと推測される。しかも、この調査は被災三県内に避難したり転居した人だけを対象にしており、県外に避難・転居した多くの人たちはこの調査に含まれていない。これらを含めると影響はさらに大きくなると考えられる。

以上のことから、震災が仕事に与えた影響としては、第一に、被災地で就業者数が大きく減少していること、とくに被災地で地場産業をなしている漁業や製造業などで減少が顕著であること、第二に、離職や休職をせざるを得ない人々が多かったこと、さらに、第三に、震災後の復興の過程で仕事に就いていない者が多く、仕事に就いている場合でも、その六割近くが非正規の仕事に従事していること、などがわかる。

4 被災地における雇用の実態（福島県を中心に）

以上見てきた雇用と労働の実態は、震災が雇用に与えた影響を経済・労働統計を通して見たもので、いわばマ

クロ的な観察である。ここでは福島県を中心に、ハローワークでの聞き取りを通してみた被災地の雇用実態を見てみよう。

言うまでもなく、福島は震災の被害にあっただけでなく原発事故でも被災しており、震災から二年経過した現在もなお自分の家に戻れない人たちが多くいる。ここではこうした特殊な状況に置かれている福島を中心に、東日本大震災および原発事故が雇用に与えた影響について、ハローワークでの聞き取りをふまえ、その実態を見てみよう。聞き取り調査が行われたのは二〇一二年二月から四月にかけての時期、すなわち震災後ほぼ一年が経過した時点であり、ここで紹介する実態もその時点でのものである。

(1) 震災と高校生の就職

震災が起こったのは三月であった。この時期大学生の就職活動はすでに開始されているが、福島の浜通り地区に大学は多くない。したがって、ここでは高校生の就職について見てみることにする。すでに見たように、被災地では地元企業にも深刻な被害が生じたことから、高校

生や大学生の就職が心配された。震災の影響を考え、被災地の高校では首都圏を中心に地元以外の地域での就職先を開拓し、そうした地域での就職を指導していった。首都圏や関西圏などでも被災した若者たちを優先的に雇用し、被災者を支援したいという企業も多く現れた。

そういうなかで高校生の就職は比較的順調に推移していった。相馬や双葉郡を含む相双地区では、就職を希望する高校生はほとんどが就職でき、就職率は九九%に達したという。これより若干比率は下がるものの、いわき地区でも事情は同じであった。程度の違いはあっても、こうした高校生の就職状況は、福島、郡山、会津など県内の他の地域でも同じであった。ただ、相双地区やいわきなど太平洋沿岸地域で例年と違うのは、県外での就職が非常に多かったということである。これらの地域では伝統的に若者の地元志向が強く、地元で就職する生徒の方が多かった。とくにいわき地区では、六割から好調時は七割が地元で就職していたという。それが会津や郡山など首都圏など他地域への就職が多い地域との違いもあった。しかし、そうした従来の就職パターンは、震災と原発事故で大きく変わらざるを得なかった。

(2) 復興景気と人口流出による人材不足

震災直後の混乱が一段落し、政府の支援による復興事業が動き出した二〇一一年の夏ごろから、マスコミでは復興景気が言われ、復興特需や復興バブルなどの見出しも躍るようになった。こうした流れのなかで最も注目されたのは、一九八〇年代末のバブル景気以来の歓楽街の盛況が伝えられた仙台であった。しかし程度の差はあれ、他の地域でも数値上の雇用回復は見られた。こうした雇用情勢を有効求人倍率を通してみたのが図表6のグラフであった。

こうした流れは被災地を地域別にみても確認できる。前年度あるいは過去数年と比較しても、いずれの地域でも有効求人倍率は上昇し、数字でみる限り雇用状況は好転していた。そうしたなか、とくに相双地区ではかなりの人手不足状態が生じた。原因はいくつか考えられる。まず、多くの人が他の地域に避難するという人口流出があったことである。これにはこの地域の避難は原発への不安が大きく、避難の長期化が懸念されていたという事情が加わる。また、政府による震災対策の一環として給付期間が延長されるという失業給付の特例措置、通常は

離職時に支給される失業給付が、被災で会社が休業状態にあっても支給されるという失業給付の特例措置、さらには被災で会社が休業していても雇用を維持する限り手当が支給されるという休業手当の特例措置、および東京電力による原発事故の補償金などがあって、労働者側の仕事復帰が進まないなどの要因もあった。これらの事情が複合的に作用して人手不足状態をもたらした。

そうした状況のなか、相双地区では人手不足からコンビニが二四時間営業できずに夜の八時ころ閉店し、あるいは飲食店も家族経営の小規模店は別として、営業を再開できずにいるところもあったという。同様に、宿泊施設や介護関連事業も募集や採用で苦勞していたようである。そういうなかで思わぬ副産物というべきか、障害者雇用が進んでいるということであった。これに比較するとより経済規模が大きく、かつ原発から一定の距離があり、原発構内労働への出勤基地の様相を呈するいわきでは、より雇用回復が進んでいたようである。むしろ問題は原発施設内での仕事、がれき処理や除染など、復興事業や原発関連作業にたずさわる労働者の宿泊施設の不足にあった。

復興事業による雇用への需要増については、マスコミ

でも当初から一時的な臨時雇用が多いことが指摘されたが、事実そうであった。これに対して福島県庁での聞き取りでは、福島は特殊で、むしろ正規雇用の募集・採用が多く、それが福島の特徴だということであった。つまり、正規雇用に就いていた労働者の多くが避難し、空きポストが生じた。それを埋めるための求人が出たため、正規雇用の求人が多くなったのではないか、ということである。ただ、この場合の問題は、震災や原発事故で避難した人たちが戻ってきたときに、これら正規雇用に就いていた人たちが元のポストに戻ることは難しいだろう、その対策をどうすべきか、ということにあった。

(3) 雇用のミスマッチ

雇用のミスマッチも多く報道されたが、これには様々な側面がある。職種や業種のミスマッチ、性別のミスマッチ、年齢のミスマッチなどである。職種や業種でいうと、需要が多いのはがれき処理や除染作業など土木・建設関連の仕事に集中し、とくに重機運転の資格がある人たちであった。求職者の側にもいつまで続くかわからない一時的な仕事、慣れない仕事への転職を躊躇する傾向

があった。行政サイドには、このような人手不足が続くと復興事業の妨げになるとの懸念もあった。こうしたミスマッチを防ぐべく、政府も震災関連の特別雇用対策として重機運転資格の取得を支援する制度を新設した。

また、ミスマッチに関連して指摘されたもう一つは、女性の雇用である。すでに見たように、今回の震災でもっとも大きな被害を受けた産業のひとつは、太平洋沿岸地帯の水産業である。中心となるのは魚介類や海藻などを原材料にした食品加工や製造であるが、ここで主要な労働力となっているのは主婦パートである。若者やとくに男性は県内の他の地域、他の職種、あるいは県外での就職を受け入れて再就職していったが、多くの場合主婦はそうはならなかった。地域の学校に通う子供の世話や介護が必要な年寄りを抱え、簡単に他の地域での就職は難しい状況にあった。また、長年慣れた食品の加工や製造から他の職種に転換するのも容易ではない。こうした条件のなかで、女性、とくに主婦の再就職の難しさがあった。年齢からみると、若者の就職が比較的容易だったのに対し、中高年齢者の就職は難しい状況にあった。若者は体力も適応力もあり、他地域での就職もそれほど困難

はないが、地域に根づいた中高齢者はそうもいかない。とくに仮設住宅の居住者は中高齢者が多く、再就職が難しい。年齢にこだわる日本企業の体質もあったと考えられる。ハローワークでは仮設居住者対象の再就職指導もおこなったが、参加者は多くなかったという。避難先で常用雇用につくケースは限られていたようだ。できれば故郷に帰りたいという被災者の気持ちからすれば、当然のことかもしれない。ただ、避難先での一時的な仕事は比較的受け入れられやすく、仕事は仮設管理や除染作業、放射能の測定、送迎バスの運転手、雪の多い会津では除雪などもあった。これらは政府の緊急雇用促進事業の一環としておこなわれたものである。

(4) ベールに包まれる原発労働

原発に携わる労働者の仕事、とくに構内労働については、これまで厚いベールに包まれ、実態がほとんど知られてこなかった。電力会社は徹底した秘密主義を貫き、それを大小の下請け企業および労働者にも徹底してきた。例外は、ジャーナリストたちのいわゆる潜入取材に基づいた報告や、原発労働者から漏れ伝わるウワサ、それら

に基づいた小説などで、いずれにしても原発に関連した雇用や労働の実態は知られてこなかった。四次、五次の下請けは当たり前という多重下請け問題、電力会社や下請け企業による労災隠し、さまざまな被曝量計測、被曝隠し、違法派遣、原発労働へのウラ社会の組織の関与など、原発事故以来明るみに出て、新聞などで報道されている問題は多い。

これらに関してハローワークでは把握していない、というのが実態のようである。調査権限がないからである。ただ、たとえば社員一〇人の会社が多数の労働者を募集するような場合は、実際に事業所を訪ね、実情の把握に努めるが、それは他の通常の場合でも同じであろう。また、原発関連では地域外から来る労働者が多く、地元出身者は一割程度ではないかとの見方もあった。遠方の青森県八戸市のハローワークでも復興関連事業への労働者の紹介をしていたが、雇用開始時期になっても会社から連絡が来ない、連絡がとれないなどの問題が生じたため、原発関連の仕事の紹介には困難を感じているということであった。他方、いわきは原発労働者の待機基地になっているということもあり、旅館やレジャー、飲食な

どの産業では波及効果が大きく、雇用回復にも一役買っているようだ。

5 震災と自治体労働者

地方自治体労働者は公務員であるがゆえに、震災後の混乱のなかで不眠不休で働きながらも、いらだつ住民の不満のはけ口として、ときには罵倒されながら仕事をしてきた。そうしたなかで彼らは、自らも被災者であることにフタをして、全身全霊で住民に奉仕することを求められ、そうしてきた。しかし、そうしたなかで、ストレスから精神的に追いつめられる労働者が多く、医療専門家も注意を促してきた。

(1) 災害統計を通してみた自治体労働者の被災状況

すでに見たように、東日本大震災の被災地では、職業に関係なく、人々はことごとく地震や津波の被害を受けた。そうしたなかで多くの地方自治体労働者やその家族も犠牲になった。地震発生が勤務時間帯だったこともあって、多くは勤務時間内に通常の勤務地で被災した。多くの公立学校が避難所になったことから、市町村役場の

職員たちとともに、教師たちも避難所運営にあたり、文字どおり不眠不休で仕事をこなした。捜索や警備、消火等にあたった警察職員や消防職員、自衛隊員も同様であった(自衛隊員は国家公務員)。こうしたなかで危惧されたのが、被災現場で働くこれら地方自治体労働者のメンタルヘルスの問題であった。

地方自治体労働者の被災状況、およびその後の仕事はどのようなものであったのか。手がかりのひとつは労災統計である。自治体労働者の仕事上の災害に関する統計は地方公務員災害補償基金がとっていて参考になる。とくに同基金は、東日本大震災に関連しては特別集計をしている。同基金の災害統計では公務災害と通勤災害を区別して集計しているが、それによると二〇一二年九月三〇日現在、東日本大震災関連の公務災害の認定件数は震災発生日のもの三二〇件(そのうち死亡二七五件)、通勤災害は一件であった。震災発生翌日以降については公務災害が一四七件(うち死亡二件)、通勤災害が七件であった。震災による公務災害の多くは震災発生日のもので、そのほとんどは震災が仕事中に発生したことによる死傷やその後の作業に伴う負傷などで、疾病

は震災発生翌日以降の四件にすぎない。

以上は、被災地の地方自治体労働者に関するものであるが、震災後は他の自治体からも多くの職員が被災地の市町村役場や警察署等に派遣された。とくに震災直後は自衛隊員（国家公務員のため上記の統計には含まれていない）をはじめ、消防職員や警察職員など多くの人々が現地に派遣された。こうした支援業務のなかでこれらの労働者も公務災害を被っている。その内訳は消防職員が二二件、警察職員が一〇五件、その他が四七件で、疾病は全部で八件であった。上記基金の担当者によると、以上に見られる疾病は不衛生な環境のなかで飲んだ水などによるもので、精神的な疾患による申請はないという。言うまでもなく、これらはいくまでも本人もしくは家族から申請がなされたものに限られる。自治体労働者に限らず、被災者のなかには家族が行方不明の状態にあり、死が予想されてもそのことが受け入れられず、労災申請をしないケースもあるのではないかとということであった^{註8}。また、報道によると、精神的に苦しい状況にあっても、上記のように地域住民からの厳しい目があるなかで、精神的に苦しい、限界だと思いつつもそのこと

を口にできない、申告できない、そういうケースもあるのではないかと推測される。

(2) マスコミ報道を通してみた自治体労働者の労働環境

上述のように、地方公務員の災害統計ではメンタルヘルスに関する疾病申請がないということであった。これをどう理解したらよいのであろうか。というのは震災後の過酷な仕事環境のなかで、自治体労働者の健康やメンタルヘルスを危惧する現場管理者や医療専門家の声が、しばしばマスコミで報道されていたからである。たとえば震災発生後二週間もしないうちに「自治体職員の疲労がピークに達し、過労で倒れるケースも出ている…」、福島第一原発近隣の浪江町では「毎日時間無制限で業務をこなし、限界に近（く）…」^{註9}、「目の焦点が定まらない状態になり、家族のもとに返した職員もい（た）」とされた。そうしたなかで町は勤務時間を午前六時半から午後七時半（ということは拘束時間一三時間）に「制限」したとされる^{註9}。町長と全職員の四分の一が亡くなった岩手県大槌町では、文字どおり不眠不休の取り組みが行われ、職員の疲労がピークに達し、自殺を疑われる職員も

出ていたとされる(註10)。

宮城県南三陸町では庁舎の屋上にいた四五名の職員のうち三五名が流され、そのなかで生き残ったのは一人だけであった。その一人の職員も含む、震災後そこで働いていた職員の仕事場の状況は次のようなものだったという。町役場も流されてしまったが、それでも三月中は避難所運営に追われ、みんなで力を合わせ、困難を乗り越えようという張りつめた雰囲気があった。しかし四月に仮庁舎ができ、業務が動き出したころからはきつい日々が続いた。すべてが混乱し、慣れない業務のなかで仕事は山積している。仮設住宅の対応では六〇団地、約二、〇〇〇世帯の仮設住宅の建設用地の交渉、建築、居住者の抽選、入居説明会、鍵の受け渡しなどがつづく。抽選に漏れた人からは「本当に抽選しているのか」と怒鳴られ、いつになったら仮設に入れるんだ、と聞かれるが答えられない。朝八時半に出勤すると同時に電話が鳴り響く。同じ電話で一時間ほどクレームを聞きながらひたすら謝り続ける。ようやく終わって、気持ち切り替えるために外で深呼吸をするが、席に戻ると再び電話が鳴るという毎日で、血圧を下げる薬を飲み続けた。罹災証明

発行の窓口では申請者が殺到するが、パソコンは壊れ、窓口は大混乱に陥っている。ガソリンがない中で車に乗り合わせて来た住民たちはイラ立ち、俺たちを何しに呼んだんだと罵声を浴びせる。役場職員たちはただ謝るしかない。夜中一時に帰宅し、よく眠れないまま朝が来る、当時はそういう日も多かったという(註11)。

(3) 各種調査からみえる自治体労働者の疲弊

これらの報道は、一部に見られる事実を取り上げただけのものに過ぎなかったであろうか。それを知るためには、自治体労働者を組織する労働組合(全日本自治団体労働組合⇨自治労)の宮城県本部が実施した大規模調査が参考になる(註12)。この調査(「東日本大震災に伴う自治体職員緊急健康調査」は宮城県の沿岸部自治体を中心に、そこで働く自治労傘下の組合の組合員三、六〇〇余人から回答を得たもので、被災後約一ヶ月の勤務状況を尋ねている。それによると超過勤務(残業)時間一〇〇時間以上が全体の一三%、六〇時間以上だと二六%で四分の一以上に上っていた。一ヶ月の超過勤務時間八〇時間が過労死ラインといわれる労働時間である

ことを考えれば、労働時間がかなり長くなっていたのかわかる。また、休日が取れなかった者一三%、二日未満が二二%であった。そうしたなかメンタルストレス判定では、中等度以上の抑うつ傾向にある者が一六%、軽度の抑うつ傾向にある者が三〇%で、これらは勤務時間の長さや夜勤日数の多さに比例していた。こうした事実に基づいて、この調査に当たった医師は、速やかな産業医による診察が必要だとしていた。

このような現場労働者の仕事は、被災状況によってはかなり異なっていたのではないか。つまり被害は沿岸部で最も大きかったといっても、被害状況は様々で、津波や原発事故で直接被害を受けた自治体の労働者の状況は、これらの数値から予想される以上に厳しいところも多かったのではないかといいことである。そうしたなかで医師など専門家の意見も踏まえ、自治労は自分でメンタルストレスのチェックができる自己診断用チェックリストを掲載した携帯用の冊子(「惨事ストレスとメンタルケア」)を作成、配布するなど、他の自治体からの応援者をも含め対応にあたっていた。

他方、朝日新聞がおこなった調査では、自治体労働者

が過労やストレスでうつ状態に陥るケースが増えているとされた。同調査によると、二〇一一年四月から七月の間に被災三県の沿岸部や原発事故に伴う避難対象の三六市町村で新たに病気休暇を取った職員は五一四人で、前年同期より七二人多かったという。前年同期に比べ仙台では二〇%、石巻では三六%病気休暇取得者が多く、自律神経失調症やうつ、不眠症などを患う人もみられたという(註13)。

また、震災後、石巻市は市職員の健康に関する大規模調査をおこなっている(註14)。石巻は最も大きな被害を受けた自治体のひとつである。この調査では一七の質問項目をストレスの程度で点数化し、「カットオフ未満群」(セルフケア可能な範囲)と「カットオフ以上群」(専門的な対応が必要)に分類している。それによるとカットオフ以上群の者は三九五名(全体の二七%)に及んでいる。また、これらカットオフ以上群の者は、時間外勤務が一〇〇時間を超えていた者(三四%)や遺体に関わる業務を行っていた者(二九%)、苦情対応に関わっていた者(三二%)で多かったとされる。また、市役所職員の多くも被災し、自宅全壊(三五七名)や半壊・大規模半

壊(二二七名)、一部半壊(四四四名)の者も多く、これらを合わせると今回の調査者全体の過半数に達する。こうした事情にもかかわらず、これらの人たちは職務を優先して日々の生活を送らざるを得なかった。そしてカットオフ以上群の者の割合はこれら被害の程度に応じて高くなる傾向がみられた。自宅外生活をしてきた者、現在もしている者、家族に死者・行方不明者がいる者などに、カットオフ以上群の者が多くみられる傾向にあった。

さらに、ストレスの高低からみると「メンタルヘルス上に重篤な問題を抱えており専門家による可及的速やかな対応が望まれる」とされる「ストレス高群」に含まれる職員は一七九名(二二%)に達し、「専門家による対応を要する段階」にあるとされる「ストレス中群」にある者も二一六名(一五%)いた。要するに、多くの自治体労働者は極限的な状況の下で個人的な事情をあと回しにして、公務員としての職責を全うしなければならず、精神的にも困難な状況にあったことはこれらの調査で確認できるが、そうした事情は先にみた労災統計には現れていないということである。

こうしたなかで最悪の事態にいたるケースも見られた。

過労死弁護士全国連絡会議によると、震災関連の過労死は少なくとも全国で一〇件あり、そのうちの一件は震災対応の業務にたずさわる地方自治体の労働者だったとされる。弁護士団の発表によると、土地勘のない地域での対応を任せられ、仕事は多忙を極め、被災者からのクレームが殺到し、それが原因となつてうつ病にかかり、自殺したというものである^(註15)。同様に、二〇一二年夏、陸前高田市に派遣された盛岡市の職員が自殺している。マスコミ報道によると「希望して被災地に行ったが、役に立ってず申し訳ない」という趣旨の遺書が残されており、岩手県は業務が原因だった可能性があるとしていた^(註16)。

言うまでもなく、震災の影響によると思われる自殺は地方自治体労働者に限らない。警察庁の自殺統計によると、震災発生後間もない二〇一一年五月の自殺者数が三、三七五人に達し、その前後の月や例年に比較して多かつた^(註17)。そのためこれについては震災の影響によるものではないかとの見方もされていた。また、内閣府自殺対策推進室は震災関連の自殺の実態把握をはじめたが、それによると震災の影響によると思われる自殺は二〇二二年九月までの時点で六九名に達している^(註18)。このように震

災はいろいろな場面で、多くの人々に影響を与えている。
終わりに

以上見てきたように、東日本大震災は被災地に甚大な被害をもたらした。大きな被害を受けた地域は、注目される福島、宮城、岩手の東北各地にとどまらず、千葉や茨城など、関東東側の太平洋岸地域から青森に至るまで広範な地域におよんだ。そのみならず、全国的にも大きな被害をもたらした。それは震災の影響による倒産が全国で起こったことにも見てとれる。これらの被害は一様ではなく、地域により、産業によって影響は多様で、労働者に関しても性別、年齢別によって多様である。

震災直後の混乱期を過ぎて二〇一一年夏ごろになると、復興景気や震災復興が報道され、経済の好調が言われるようになった。たしかに高校生の就職は例年よりも順調に推移し、一般の有効求人倍率でも労働市場は好調にみえる。しかし、その内実を見ると、多くのミスマッチがあり、また、求人のお多くは短期雇用であり、しかもそうした雇用の多くは政府の復興支援によるものである。復興事業は建設・土木関連産業を中心に非正規雇用が多く、

そうでない場合でも三〜五年以上の雇用を見込むことは難しい。したがって、被災した地域のコミュニティを復興させるには、従来の事業を再興させられるかということとともに、新たな事業を立ち上げることができかがポイントであり、そこへの支援こそが重要になってくる。

後書き

二〇一一年度、筆者が所属する法政大学は、東日本大震災の被災地を支援する目的で特別研究プロジェクトを募集した。本稿は、そのプロジェクトの一環として行われた研究の一部である。このような機会を与えてくれた大学に感謝したい。

また、この調査では、被災地の県庁（福島、宮城、岩手、青森県は被害が大きかった八戸市役所）や連合岩手、さらには福島県内各地（福島、郡山、いわき、相双、会津）と八戸のハローワークなどにもご協力いただき、聞き取り調査を実施することができた。震災後の多忙なか快く調査に協力していただいた方々には、ここから感謝する次第である。しかし、本稿では、得られた情報を十分に反映することができなかった。筆者の力不足に

よるものご寛恕いただければと思う。ご提供いただいた貴重な情報や体験は、別の機会に活用させていただきたいと考えている。

註

- 註1 東京商工リサーチ「『東日本大震災』東北四県津波浸水地域の実態調査」二〇一一年八月一日。
- 註2 帝国データバンク「東北三県・沿岸部「被害甚大地域」五〇〇〇社の追跡調査」二〇一二年三月一日。
- 註3 帝国データバンク「特別企画…本社「転入転出企業」の実態調査」二〇一二年三月十五日。
- 註4 「戻りたい でも仕事ない」朝日新聞、二〇一二年一月一日、および「生活再建 店続々と」同紙二〇一一年五月一日。
- 註5 東京商工リサーチ「『東日本大震災』関連調査④福島第一原発半径三〇km圏内の企業数と震災前経済規模」二〇一一年四月八日。
- 註6 ハローワークでの聞き取り調査による。
- 註7 それでも被災地八戸では復興関連の仕事需要があつて、岩手や宮城、福島からも求人があり、状況を呈している。県全体としても〇・六を上回ったのは一四年ぶりということであった（ハローワークでの聞き取りによる）。
- 註8 地方公務員災害補償基金の担当者への電話による聴き取り調査による。なお、上記の認定件数に関する数値もそ

のときに提供していただいたものである。

- 註9 「不眠不休、疲労ピーク、大震災二週間、自治体職員、自分・家族も被災」日経新聞夕刊、二〇一一年三月二五日。
- 註10 「防災不全、町長の死 岩手・大槌役場、玄関横本部に津波 東日本大震災」朝日新聞、二〇一一年四月二二日。
- 註11 「特集 どうする？復興を支える自治体職員の心のケア」『連合』no284、二〇一一年二月号、二〇一一年一月二五日。
- 註12 以下は自治労提供の資料（二〇一二年八月二四日発表）に基づいており、それは傘下の二二単組、三、六五二人の回答を分析したものである。
- 註13 「震災被災地、市町村職員の病休増 過労でストレスも」朝日新聞、二〇一一年九月一九日。
- 註14 石巻市役所・東日本大震災PTG心理支援機構「東日本大震災に関わる石巻市役所職員に関する健康調査報告（1）」二〇一二年五月三〇日。この調査は石巻市役所職員一、四五二名に関するもので、被災三〜四ヶ月後の状況について、二〇一一年六月〜七月にかけて行ったアンケート調査の結果である。
- 註15 「東日本大震災…『震災過労死』一〇件 弁護士らに情報『我慢、限界に』毎日新聞、二〇一一年六月一〇日。
- 註16 「陸前高田市の職員が自殺 被災地業務が関係か」朝日新聞、二〇一二年八月二四日。
- 註17 内閣府自殺対策推進室・警察庁生活安全局「平成二三年中における自殺の状況」二〇一二年三月九日。
- 註18 内閣府自殺対策推進室「東日本大震災に関連する自殺者数」二〇一二年一〇月一八日。